

平成23年1月大雪に関する 要望書



南越前町 積雪の状況

平成23年2月6日
福井県

平成23年1月大雪に関する要望について

本県では、今冬、県下全域において記録的な大雪に見舞われ、死者6名、負傷者56名、建物の全半壊30戸、農業用施設の倒壊117棟など甚大な被害を受けました。

特に、1月30日から31日にかけての短期間での記録的な大雪（集中豪雪）により、3日間にわたり、北陸自動車道が約29時間、国道8号で約19時間通行止めとなり、公共交通機関においても、JR北陸線で特急等が停止する事態となりました。この結果、車両約1,100台が立ち往生し、乗客約1,700名が車中泊等を強いられるなどの大きな影響を受けました。

北陸と関西や中京をつなぐ交通の要所において、大雪のたびにこのような事態となり、福井の冬は交通が不安という風評被害が生じることは、本県にとっての大きな損失であり、国土軸の整備を受け持つ国として責任を持って早急に解決すべき課題です。

県としては、今回の大雪災害に対処するため、知事を責任者とする災害対策会議を開催し、市町をはじめとする関係各機関と緊密な連携を図りながら、陸上自衛隊に対して災害派遣要請を行うなど、迅速に県内交通網の確保に努めたところです。

今後は、道路や鉄道の除雪体制を強化し、今回のような交通マヒの発生を防ぎ、円滑な交通を確保する必要があります。

また、今回の大雪については、除排雪をはじめとする多額の財政負担や、農林水産業における被害が生じているのみならず、今後も、風評被害など一層の影響が懸念されます。

つきましては、次の事項について特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

1 雪に強い国土軸の形成

① 雪害要因の検証と対策の実施

- ・中日本高速道路、国土交通省、JR西日本が、今回の道路や鉄道における雪害の発生について、要因やハード・ソフトにわたる対策を外部の雪害専門家を入れ十分に検証し、着実に実施すること

② 代替幹線交通の早期整備

- ・雪害等に対する抜本的対策として、災害に強い国土軸を形成する必要があることから、代替幹線交通としての北陸新幹線や中部縦貫自動車道の早期整備を促進すること

2 北陸自動車道における除雪体制強化と交通確保に対する指導や支援

- ・大型トラック等がスリップしやすい箇所にロードヒーティングを設置すること

(参考) ロードヒーティング設置費 (福井県試算)

武生IC~木之本ICの登坂車線	延長4.4kmに設置した場合
建設費	約23億円
維持費 (電気料)	約2億円/年

- ・除雪基地の増設、除雪機械の増強等除雪体制強化を講じること

3 国道8号など直轄管理国道における除雪体制強化と交通確保

- ・現在の杉津除雪基地と大良除雪基地の中間に除雪基地を増設すること
- ・路面の圧雪を処理する除雪機械 (除雪グレーダー、除雪ドーザ等) を配備すること

4 鉄道事業者の除雪体制強化等に対する指導や支援

- ・ 今庄・敦賀間において、高機能の融雪設備の導入や積雪監視機器（現在2ヶ所）、除雪車両（現在6台）などの雪害対策設備の増強を行うこと
- ・ 輸送障害状況や復旧見通しの情報を一元的に提供できる窓口を現地に開設するなど緊急時の体制を強化すること
- ・ 地域鉄道事業者（えちぜん鉄道、福井鉄道）による雪害対策強化のための設備導入に対して、補助率（現在3分の1）のかさ上げを行うこと

5 災害時における対策本部への職員の相互派遣体制

- ・ 県内で災害が発生し、または発生するおそれがある場合、知事の要請にもとづき、国、県、JR、高速道路事業者等が設置する対策本部に職員を相互派遣して、情報収集の強化と円滑な連絡調整を図ることにより、連携のとれた対策が実施できる体制を整備すること

6 除雪や各種被害対策経費に対する財政支援

① 県および市町の道路除雪費への財政支援の充実

- ・ 除雪経費に対して、社会資本整備総合交付金等による財政支援を充実すること

② 特別交付税による十分な財政措置の実施

- ・ 除雪や農林水産業被害の復旧等に要する一連の経費に対して、特別交付税による十分な財政措置を行うこと

③ 道路など土木施設の災害復旧費の国庫採択基準の緩和

- ・ 雪害による道路舗装補修などの災害復旧にかかる国庫採択基準を引き下げる（過去10年間の氷点下日数・気温 最大値→平均値）

④ 今後の雪に強い道づくりに必要な財源の確保

- ・ 一括交付金の算定に当たっては、積雪地域の評価を十分に行うこと

※倒木や雪崩対策に要する道路保全経費は来年度から一括交付金の対象

平成23年2月6日

福井県知事

西川一誠